程度啓蒙的なものにした。その点では、本書は前著への手引書にもなるかと思う。なお、ことわるまいが、前著で考え及ばずにいたことを補充もし、細部においては一、二文言を訂正もした。前著と趣旨入があると思われるところを見出されるならば、それは本書で補訂されたものと考えていただきたい。しかし、本書は、決して前著の単なる続篇でも改訂版でもない。前著を同時に参照願わなければ体をいというようなものにならないよう心掛けた、というよりは、前著から切り離して独立した一書とすに、筋を通すにも必要なことについては、煩をいとわず前著の論旨を繰り返しさえした。実質的には、は、あくまでも、前著の内容全体とそれ以後の成案の総べてを積極的に一つに盛りこんで書き下した所である。

出版事情のきびしい折から、思いがけなくも、ふたたび新たな日本文法の書を国語学界――国語教育提出するという機会に恵まれたのは、ひとえに武蔵野書院ならびに馬淵和夫博士・根来司助教授の年来厚誼の賜物である。ここに感謝の私意を述べる形をお赦しいただいて、特にこのことを記しそえる。

昭和四十年四月　　著　者

目　次

文法の立場

文法への導入――表現・理解との関係……一
文の全体的構造としての文法――語構成・連文との関係……一六
形態論の体系としての文法……三五
変遷ならびに歴史的展相としての文法……九三

文法の方法

構文論への展開――主語の消去……一〇二
主述関係の継起的相関――述語の消去……一三〇
主述関係の同時的相関……一八七
主述関係の通時―共時的ならびに歴史時間―社会空間的相関……二四九
索　引……二七九

文法の立場

文法への導入——表現・理解との関係

文法とはどういうものか——われわれにはおよその見当はついている。これを「言葉のきまり」だなどいってみれば、それはそれで、なんとなくわかっている気になることもできよう。直接既知的にはわかっているはずのこの文法というものが、しかし、実際の言葉についてとらえようとする段になると、なかなかずかしいものになる。外国語の場合は勿論のこと、日本語の日常われわれが使っている現代語の文法についても、それでは「言葉のきまり」などという以上に概念的に認識しようとするならばどうか、ということになると、すぐにも或る種の困難さに直面させられないわけにはいかない。外国語の場合は、あえて文法とわず、そもそも言葉そのものからして満足には使いこなせていない、ということから来る障害が大きいわであるが、現代日本語というこの母国語では、むしろ、言葉を直接に体得しているために、文法も個人の識にはほとんど上ってこない、そういうなかであえて文法を反省して考えていかなければならないからなのである。

文法は表現・理解のなかにあるものである

ここには、なにごとによらず、体験的に知っていることも学問的に認識することは容易でないものだ、ということの一例を見うるばかりではない、直接に文法の